当院からのお知らせ

令和6年6月1日より診療報酬の改訂につき、以下の通りにお会計をさせていただきます。 ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

◆ 医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算について

当院ではオンライン資格確認システムを導入している保険医療機関となります。患者様の正確な情報を取得する為にも、マイナ保険証のご提示にご協力をお願いいたします。なお、公費等の受給者証については必ず原本をお持ちください。また、当院はマイナンバーカードによるマイナ保険証の利用により、診療情報を取得することで、より質の高い医療提供に努めている医療機関です。マイナンバーカードの利用による医療 DX を推進する為に以下の項目に取り組んでおります。

- オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認による取得情報を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋の発行や、電子カルテ情報共有サービスの活用については今後体制を整備していく予定です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内及びウェブサイトに掲示しています。



院長 瀬川 寿志子